

# 大阪府ものづくり振興協会 × KECC 共催セミナー 判例から学ぼう！ ハラスメント対策の重要性とそのポイント

**日時** 2024年11月29日(金) 14:00-15:30 (13:45 受付開始)

**会場** マイドームおおさか4階研修室 大阪市中央区本町橋2-5  
アクセス：Osaka Metro 堺筋本町駅 徒歩6分 / 谷町四丁目駅 徒歩7分  
京阪電車 天満橋駅 徒歩10分  
\*ハイブリッド開催のため、Zoom (ウェビナー) でもご参加いただけます。

**参加費** 無料

**定員** 会場 30名  
オンライン 100名

## お申込み

▼大阪府ものづくり振興協会会員様は、  
裏面をご記載のうえ、FAXにてお申込みください。

▼大阪府ものづくり振興協会会員様 以外の方は、  
URL / 二次元コードにてKECCへお申込みください。  
申込〆切: 11月25日(月)

<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20241129/>



※ご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:10	◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内
14:10~15:05	<h2>判例から学ぼう！ハラスメント対策の重要性とそのポイント</h2> <p>2022年4月にパワハラ対策がすべての企業に義務付けられるなど、企業・労働者ともにハラスメントへの関心は日々高まっています。他方、どのような行為がハラスメントにあたるかという判断は、容易ではありません。本セミナーでは、ハラスメントにかかわる重要な裁判例をピックアップし、その分析を行うとともに、ハラスメントに関する法規制、ハラスメントが起きた際に企業が負い得る様々な責任、ハラスメント予防の重要な視点について、分かりやすく解説いたします。</p> <div><p><b>登壇者：布浦 直 氏</b> KECC相談員 / 弁護士(梅田総合法律事務所)</p><p>2018年に梅田総合法律事務所に入所後、労働問題を含む様々な種類の案件を幅広く取り扱う(企業・個人を問わず) 2022年に中小企業診断士として登録、その後、法律・経営の両面で中小企業をサポート。 近年では、特に、中小企業法務全般、中でも事業再生・事業承継の分野に注力している。</p></div>
15:05~15:25	◆ 質疑応答(事前/当日のご質問に可能な限りお答え致します)
15:25~15:30	◆ 大阪府からの事業紹介

主催

共催 (お問合せ先)

## 大阪府ものづくり振興協会

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか6階  
【お問い合わせ】 TEL: 06-4792-7849

【協力】 大阪府

## 国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館  
ナレッジキャピタル8階K827号室  
【相談対応時間】 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)  
【アクセス】 JR大阪駅 中央北口より徒歩10分  
【お問い合わせ】 TEL: 06-6136-3194  
(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託し、運営しています)



# 判例から学ぼう！ハラスメント対策の重要性とそのポイント 申込票

FAX:06-4792-7897 / info@monokyo.com

参加者	(フリガナ)	役職
所属団体名		
(フリガナ) 企業		
所在地	(〒      -      )	
連絡先	TEL:	FAX:
メールアドレス	@	オンラインの方は必ずご記入下さい
受講方法	会場      ・      オンライン	
業種・営業内容		
ご質問等		

※本申込票にご記入いただいた個人情報は、当セミナーに関する連絡整理と業務統計以外に使用いたしません。

上記申込票にご記入のうえ、FAXまたはメールにて11月25日(月)迄にお申し込み下さい。(先着順のため定員になり次第、締め切らせて頂きます。)

お問合せ  
申込

大阪府ものづくり振興協会 事務局  
TEL :06-4792-7849 / FAX :06-4792-7897

## 会場案内

- OsakaMetro  
「堺筋本町」下車 徒歩6分  
「谷町4丁目」下車 徒歩7分

マイドームおおさか 4階 研修室  
〒540-0029  
大阪府中央区本町橋2-5

